

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo) 飯島総合会計事務所

発行人/飯島 一郎 今月編集者/小川 朋子 〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

Tel: 03-5775-1631 Fax: 03-5775-1632

URL: http://www.is-tax.co.jp/

☆相続した空き家譲渡の控除特例について☆

平成28年税制改正により、空き家対策の一環として被相続人(お亡くなりになられた方)が居住していた家屋(耐震性がない場合は、耐震改修をしたもの)や家屋の敷地を相続し、相続開始日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までに売却した場合、「居住用財産の譲渡所得3,000万円特別控除」が適用されることになりました。

この特例は、相続時から譲渡時までの間どなた も居住しておらず、事業用や貸付用としても使用 していない空き家が対象となります。

居住用家屋が複数あった場合には、主として居住していた家屋敷地等が対象となります。敷地等に母屋や離れのある土地の場合、居住用家屋に該当する部分の面積を算出し計算をします。相続した居住用家屋が店舗兼住宅等であった場合の居住用部分については、相続後行われた増改築により増減があった場合は、相続直前の床面積を基に判定されます。

なお、**譲渡対価が1億円を超えるものは、この** 特例は受けられません。

平成28年4月1日から平成31年12月31日ま での間に譲渡した場合に適用されます。

詳細につきましては、担当者にご相談下さい。

☆ 生命保険料について ☆

マイナス金利の影響を受け、生命保険各社は平成29年4月より毎月払う保険料の支払額を引き上げる検討に入っております。既に契約している分の支払額については据え置き、平成29年4月1日契約分から保険料支払額は1~2割上がり、解約返戻率は引き下げとなると見込まれております。

高額の保険になりますと、平成29年3月31日までに契約した保険と比べ、支払う保険料は多くなり、解約返戻金は何百万も少なくなります。

現在ご検討中の保険がありましたら、担当者にご 相談ください。

☆ コラム(飯島のつぶやき) ☆ 物にだって意識がある!

世界で初めて「いのちの重さ」を量った科学者川田薫博士の話です。

なんと川田薫博士は動物や植物どころか、物質と対話できてしまうそうです。

物質には意識があり、物が完成すると意識が入るそうです。

例えば完成した時計の重量と、同じ時計を分解した 部品の重量とでは重さが違うのです。完成した時計の 方が重いのです。その重さの差が、物の意識の重さな のでしょうか?

完成したばかりの物を写真に撮るとその物に光が ピューンと入る瞬間がいろんなところで写真に撮れて いるそうです。その光が意識なのでしょうね。だから、 物を大切にしないといけないですよね。

どうしたら物質と対話できると思いますか?

それは、誰にでもできるそうです。

それには、大切な条件があるのです。

それはピュアであることなのです。

「純真無垢な子どものような心」

そんな心で、物質と対話できると心の底から信じて 対話するとどんな物とも思いは通じ合えるようになる そうです。

物に話せないが、それでも感じてわかるそうです。 それを知った私は植物たちにも語りかけていますが まだ反応してくれません。

ペットたちには、今まで以上に心を込めて語るようになりました。

ピュアな心、大事にしたいですね。

まだ、まだ、不思議な話がいっぱいあるのです。

水は、例えば 500cc の中に水分子は 12%しかなく て、あとの 88%は空間で、その空間に思いを込めて 話すのです。

ペットボトルを手のひらに乗せて心を込めてピュアな心で「ありがとう」と1分くらい思うと味がおいしくなるそうです。

金属のようなものでも30%は空間だそうです。その空間に心を込めてピュアな心で語るのです。

ピュアな心、大事にしたいですね。

今月の一言

『返事、あいさつ、後始末』

人としての基本動作です。返事は「はい」、あいさつは「大きな声」で誰に対しての、後始末は自分の靴を揃えるところから。